

地域包括支援センター に御相談ください!



地域包括支援センターは、
高齢者のための相談窓口
です。お気軽に御相談くだ
さい。

高齢者のみなさんが、いつまでも健やかに住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、介護・健康・福祉・医療・生活など、高齢者のさまざまな面から支援を行います。介護が必要な方も、お元気な方も御利用いただけます。



社会福祉士

主任ケアマネジャー

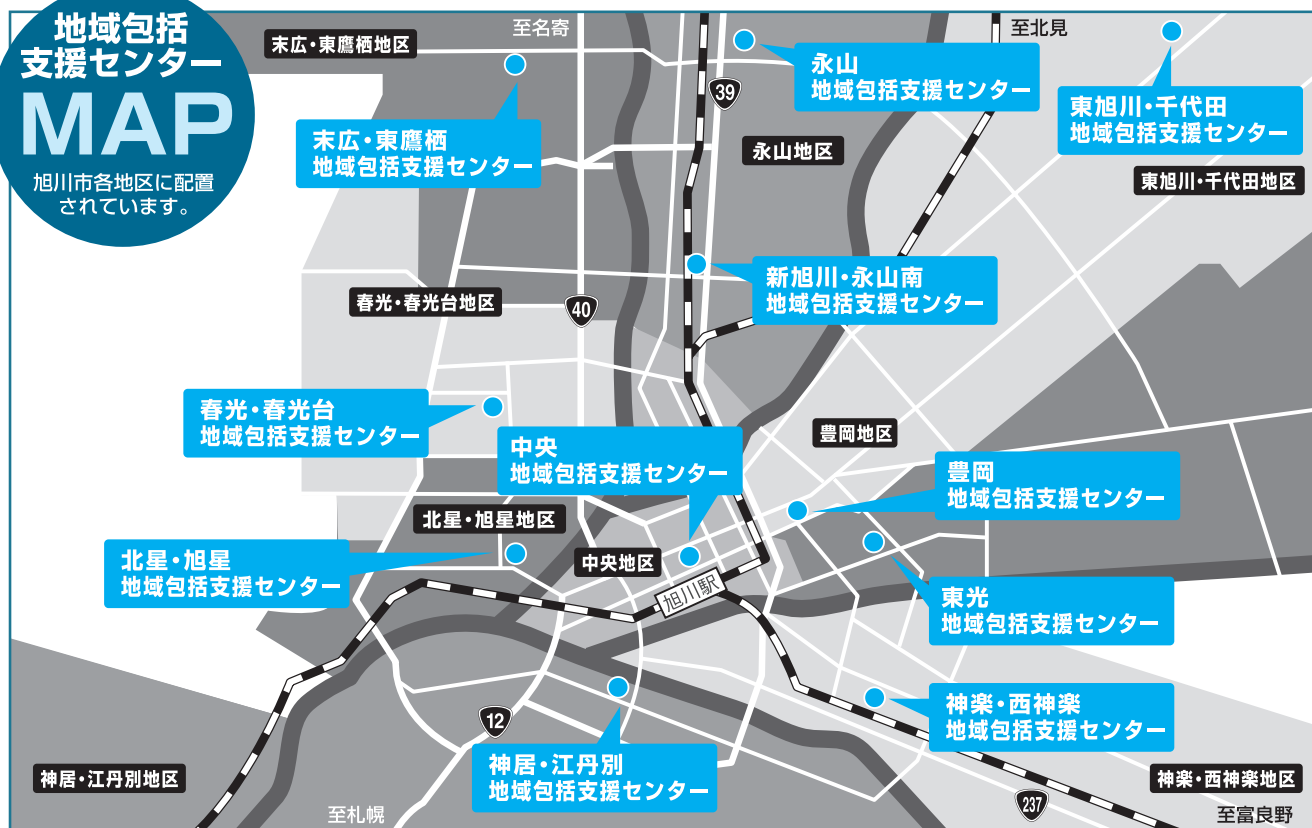
保健師

精神保健福祉士

専門職が対応します

地域包括支援センター MAP

旭川市各地区に配置されています。



地域包括支援センター

開設日 月曜日～金曜日(祝日,12月30日～1月4日を除く。)

開設時間 午前9時～午後6時

地域包括支援センターに関するお問合せ

旭川市福祉保険部介護高齢課地域支援担当
電話/25-5273・FAX/29-6404

いつまでも元気でいたい ～介護予防

地域包括支援センターでは、高齢者のみなさんの心身の状態に合わせて、介護が必要な状態にならないよう「介護予防」のお手伝いをしています。



① 要介護認定は受けていないけれど、介護が必要となるおそれのある方には…

地域包括支援センターでは、介護予防をしたい方や、「基本チェックリスト」又は「旭川市シニアライフ実態把握調査票」の結果に応じて、市が実施している介護予防教室に参加するためのお手伝いをしています。

基本チェックリストとは…

身長・体重のほか25の質問項目からなり、生活機能や運動器の状態、栄養、口腔機能の状態などを確認します。基本チェックリストは、地域包括支援センターや旭川市役所介護高齢課にも置いてありますので気軽に御利用ください。



「基本チェックリスト」又は「旭川シニアライフ実態把握調査票」の結果によって利用できる介護予防事業の主なプログラム

運動器の機能向上

●筋力アップ教室



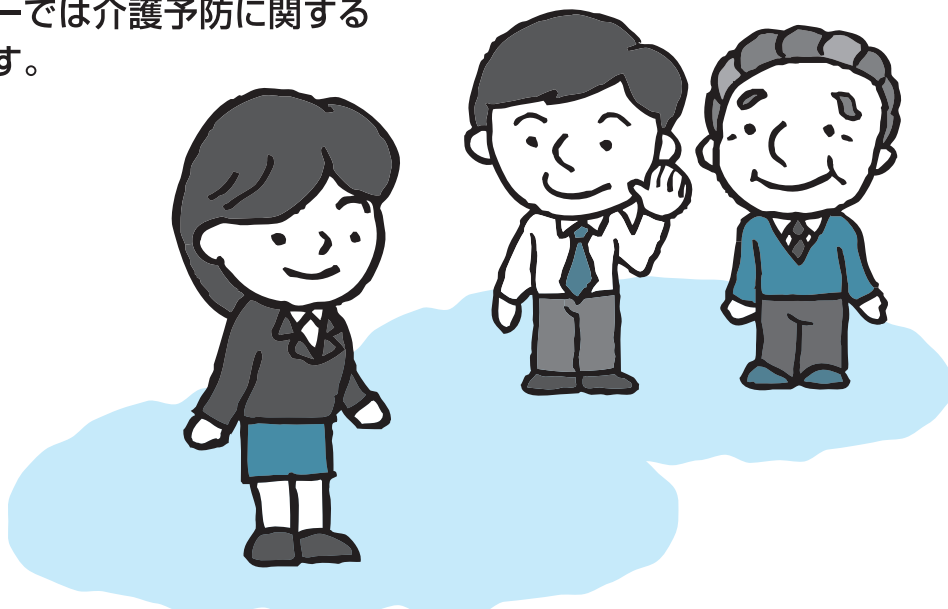
口腔機能の向上

●けんこう健口教室



② その他の方には…

これからも元気な生活が続けられるように、地域包括支援センターでは介護予防に関する情報の提供を行います。



介護サービスを利用したい

地域包括支援センターでは、介護保険に関する相談や要介護認定の申請代行を行っています。また、要支援1・2と認定された方が介護保険サービスを適切に利用できるように調整を行います。



1 介護保険サービスを利用したい方には…

地域包括支援センターでは、介護保険サービス利用のための相談を受けたり、本人又は家族が介護保険の要介護認定の申請に行くことができない場合などに、申請の代行を行っています。また、高齢者の方の状況に合わせた適切な対応がとれるように、関係機関との連携を図ります。

● 介護保険の利用の流れ

要介護認定の申請

地域包括支援センターで申請の代行を行うことができます。

調査
判定

認定結果
のお知らせ

ケアプランを
作成して、サービス
利用開始



② 要支援1・2と認定された方には…

介護保険サービスを適切に利用できるように、地域包括支援センターのケアプラン作成担当者が介護予防ケアプランを作成し、サービス利用のための調整を行います（介護予防ケアプランは、居宅介護支援事業所に作成を委託する場合や施設等にいるケアプラン作成者が作成する場合があります。）。

利用できる介護予防サービス

● 通って利用する

- ・ 介護予防通所介護（デイサービス）
- ・ 介護予防通所リハビリテーション
- ・ 介護予防認知症対応型通所介護

● 訪問を受けて利用する

- ・ 介護予防訪問介護（ヘルパー）
- ・ 介護予防訪問看護
- ・ 介護予防訪問入浴介護
- ・ 介護予防訪問リハビリテーション
- ・ 介護予防居宅療養管理指導

● 在宅での暮らしを支える

- ・ 介護予防福祉用具貸与
- ・ 特定介護予防福祉用具販売
- ・ 介護予防住宅改修費支給

● 短期間入所する

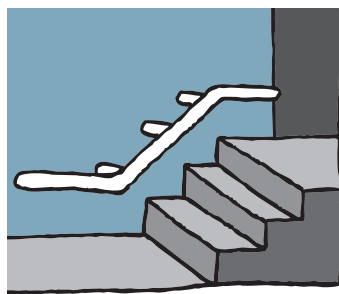
- ・ 介護予防短期入所生活介護
- ・ 介護予防短期入所療養介護

● 在宅に近い暮らしをする

- ・ 介護予防特定施設入居者生活介護
- ・ 介護予防認知症対応型共同生活介護
- ・ 介護予防小規模多機能型居宅介護



介護予防訪問介護



介護予防住宅改修
(手すりの設置など)



介護予防通所介護

安心して暮らしたい ～総合相談窓口

地域包括支援センターでは、高齢者のみなさんが安心して暮らせるように、他の機関と連携して支援します。

① 虐待を防止します

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（高齢者虐待防止法）に基づき、地域包括支援センターでは虐待の防止・早期発見に努め対応します。

② みなさんの権利を守ります

- ・悪質商法や詐欺に遭ってしまった
- ・お金の管理や契約に関して判断に不安がある
- ・成年後見制度について知りたい、利用したい

このような高齢者の権利に関する
ことについて、地域包括支援センターで
は消費生活センターや成年後見支援
センターと連携して支援を行います。

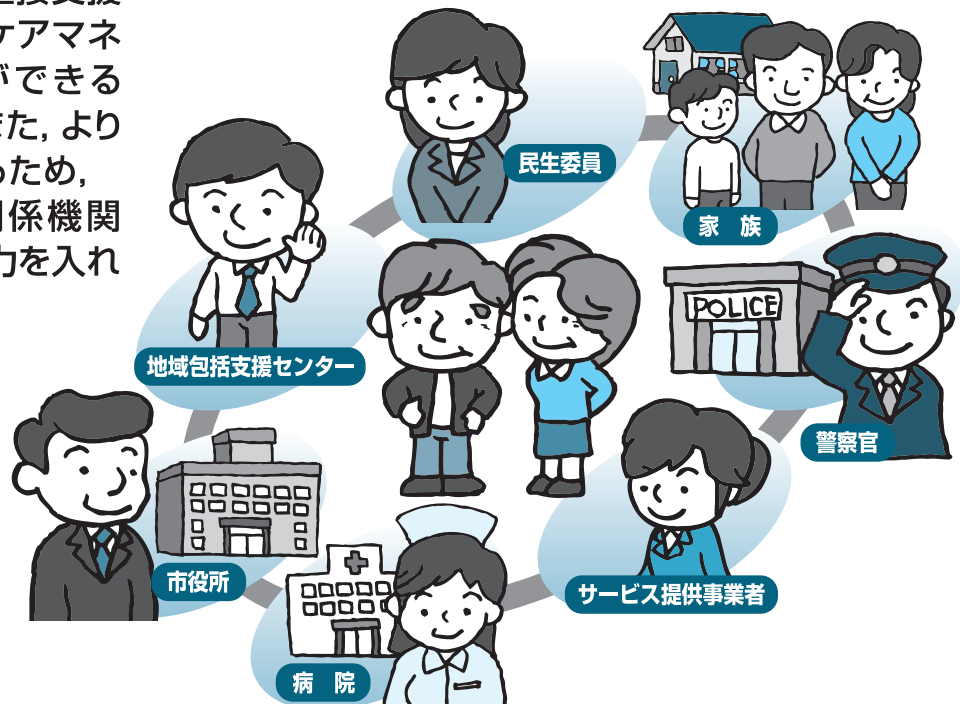
③ 認知症高齢者やその家族への支援を行います

認知症高齢者やその家族を支えるため、関係機関と連携を取りながら継続的な支援を行います。また、地域住民や関係者が、認知症高齢者やその家族を地域で支え、見守る体制を構築するために、認知症に対する正しい知識の普及等を行います。



4 こんな支援も行っています

高齢者のみなさんに直接支援するほかにも、地域のケアマネジャーが円滑に仕事ができるよう支援を行います。また、より暮らしやすい地域にするため、医療機関など様々な関係機関とのネットワーク作りに力を入れています。



何でも御相談ください

地域の中で、困っていることや心配なことはありませんか。どこに相談してよいのかわからない場合は、まず地域包括支援センターに御相談ください。

例えば...

- 介護サービスを利用したいが、どうしたらよいか分からない
- 近所に住む高齢者の様子が今までと違って心配だ
- 地域で介護予防に取り組みたいのでアドバイスしてほしい

地域包括支援センターでは、必要な情報やサービス、関係機関を紹介したり、関係者や関係機関と連携して支援を行います。



あなたの地域の地域包括支援センターです

地域包括支援センターは、みなさんがお住まいの地域ごとに設置されています。

中央 地域包括支援センター

1条通9丁目右7号マルトクビル2階
電話.23-6022 FAX.23-6033



豊岡 地域包括支援センター

豊岡3条3丁目5番10号東部まちづくりセンター内
電話.35-2275 FAX.35-2276



東旭川・千代田 地域包括支援センター

東旭川北1条6丁目2番3号東旭川支所内
電話.36-5577 FAX.74-7220



東光 地域包括支援センター

東光8条1丁目4番10号
電話.76-6020 FAX.76-5852



新旭川・永山南 地域包括支援センター

永山2条5丁目44番地
電話.40-3003 FAX.40-3008



永山 地域包括支援センター

永山3条19丁目永山市民交流センター内
電話.40-2323 FAX.40-2340



末広・東鷹栖 地域包括支援センター

東鷹栖4条3丁目636番地東鷹栖地域センター内
電話.76-5065 FAX.58-3002



春光・春光台 地域包括支援センター

春光5条4丁目1番16号北部住民センター内
電話.54-1165 FAX.54-1101



北星・旭星 地域包括支援センター

川端町6条10丁目2番16号
電話.46-6500 FAX.54-7580



神居・江丹別 地域包括支援センター

神居2条10丁目3番8号
電話.76-5511 FAX.60-2266



神楽・西神楽 地域包括支援センター

神楽岡6条6丁目3番3号
電話.66-5351 FAX.66-5352



★開設日

月曜日～金曜日

(祝日, 12月30日～
1月4日を除く。)

★開設時間

午前9時～午後6時